

CHECK (評価)

第3章 取り組みへの評価

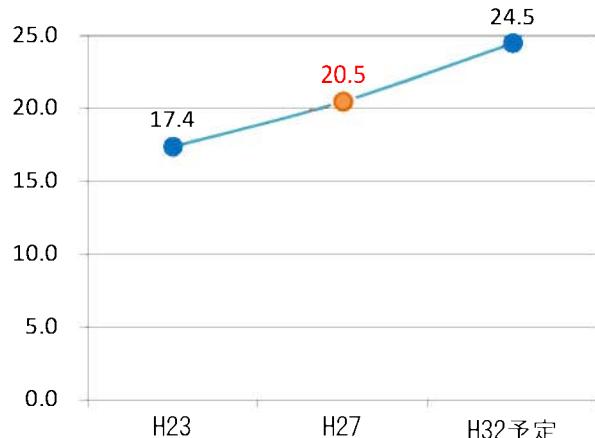
1. 目標の達成状況

新・海辺のマスタープランの目標である「利用できる海辺を増やす」、「親しまれる度合いを高める」の達成状況は以下のとおりです。

(1) 「利用できる海辺を増やす」についての達成状況

- ・水際線の整備により、市民の利用を目的として整備された水際線の延長が増加。
(H22 約 17.4 km ⇒ H27 約 20.5 km)

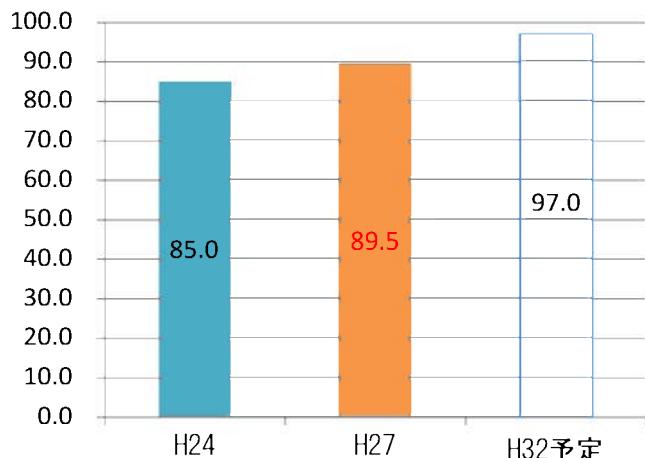
■水際線の整備延長 (km)



今後は、新門司東緑地や砂津緑地などを整備し、平成32年度までに市民が利用できる水際線の延長を約4.0km増の24.5kmとします。

- ・海辺を訪れる市民の割合が増加。
(H24 85.0% ⇒ H27 89.5%)

■市民が過去1年間に北九州市の海辺へ出かけた割合 (%)



【市政モニターへの北九州市の海辺に対する意識調査より】

■平成23年度以降に新たに整備した水際線

整備箇所名	延長 (m)
北九州臨空産業団地（緑地）	1,600
津村島緑地	600
響灘北緑地（一部）	108
脇田漁港 フィッシャリーナ	306
赤坂延命寺	220
若松東海岸	240
H23年度以降の整備済延長 合計	3,074

■整備中の水際線

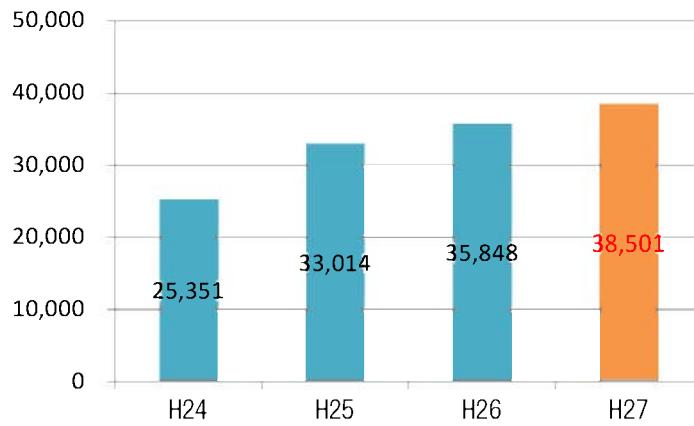
整備箇所名	延長 (m)
新門司東緑地	470
新門司北緑地	1,270
白野江海岸	430
砂津緑地	350
響灘北緑地	250
響灘東地区南緑地（響灘水路）	700
曾根豊岡地区公園	500
整備中延長 合計	3,970

14のゾーンに分けた市内の水際線のうち、平成27年度で最も多くの訪問地は、「門司港・和布刈」(65.0%)で、次いで、「北九州空港」(47.6%)、「若戸大橋周辺」(46.9%)などとなっており、12のゾーンで訪れた割合が高まり、海辺への訪問頻度の増加や訪れる場所の広がりが見られました。

(2) 「親しまれる度合いを高める」についての達成状況

- ・北九州港ホームページ「海ナビ」へのアクセス数が増加。
(H24 25,351件 ⇒ H27 38,501件)

■北九州港ホームページ「海ナビ」へのアクセス数（件）



北九州港ホームページ「海ナビ」へのアクセス数は年々増加しています。その中でも、「海で遊ぼう」「海辺を歩こう」がアクセスランキングを上げています。

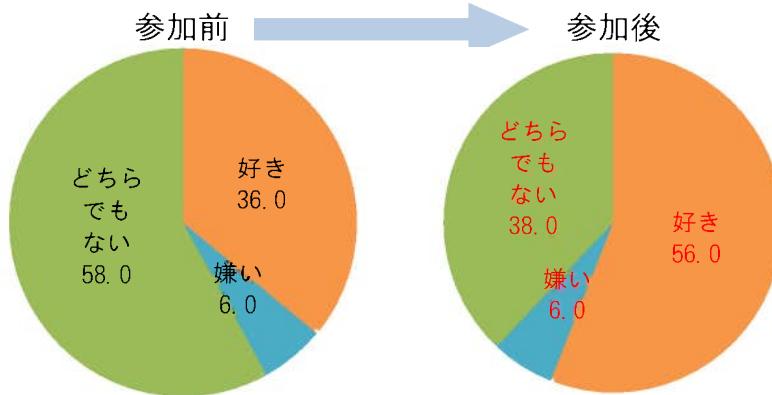
平成27年度の北九州港ホームページへのアクセス件数ランキングは、下記のとおりです。

1位：海ナビ（憩い・学び・遊ぶ！海辺スポット）	12,764件（1）
2位：海ナビ（海で遊ぼう）	10,953件（3）
3位：北九州港の概要（旅客船）	9,282件（2）
4位：海ナビ（海辺を歩こう）	8,315件（12）

※（ ）はH26順位

- ・環境修復体験教室への参加により、小学生の水際線を好きな割合が増加。
(洞海湾が「好き」という意識の変化 開催前 36% ⇒ 開催後 56%)

■環境修復体験教室の開催前後での洞海湾に対する意識（%）



洞海湾の環境修復体験教室

体験教室に参加して感じたことは、下記のとおりです。

- ・ムラサキイガイが海水をきれいにする仕組みを学べて楽しかった 80%
- ・環境の大切さを学ぶことができた 61%
- ・洞海湾に親しみを感じるようになった 30%
- ・将来、環境についての仕事をやりたいと思うようになった 10%

【ムラサキイガイを用いた洞海湾の環境修復体験教室に参加した児童に対する意識調査（H26）より】

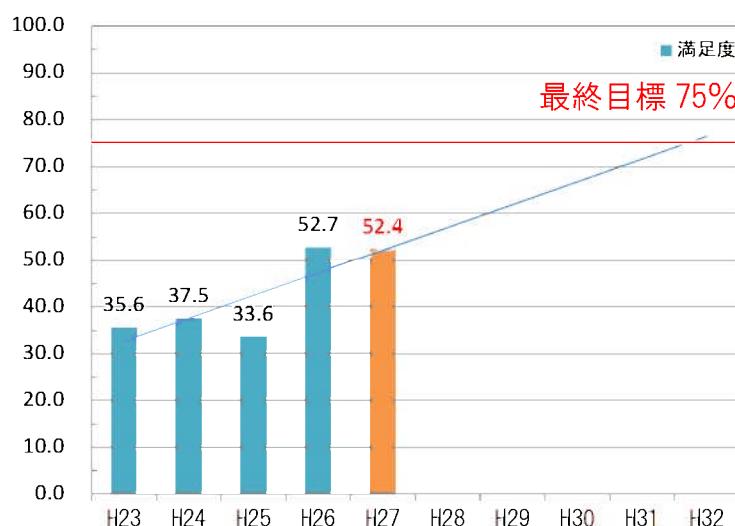
2. 取り組みへの市民の評価と意見

新・海辺のマスタープランの取り組みに対しての市民の意向を把握するため、市民アンケート調査を行い、取り組みに対する評価や今後の施策要望についての意見を伺いました。

(1) 海辺についての市民の満足度

- ・海辺についての市民の満足度が上昇しました。
(H23 35.6% ⇒ H27 52.4%)

■市民が北九州市の海辺や港について満足している割合 (%)



満足度とは、市民が、本市の海辺や港について満足している割合のことです、「非常に満足」と「やや満足」と答えた人の合計の割合です。

マスタープランでは、市民の満足度を高めることを評価指標としており、平成32年度に満足度75%を達成することを目指しています。

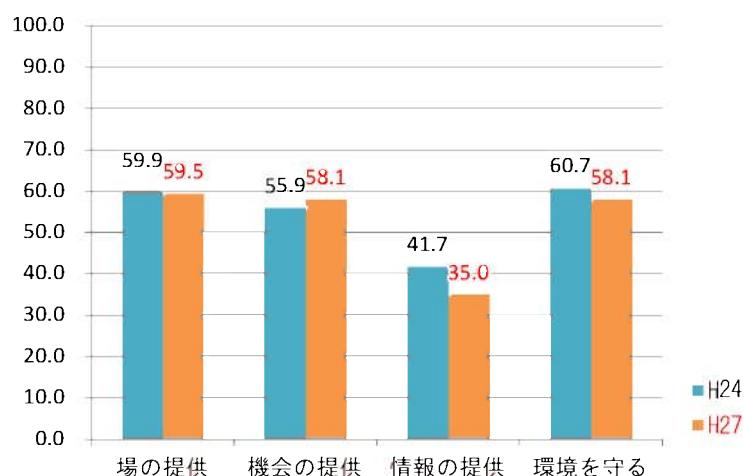
海辺を訪れるきっかけとなるイベントの充実や環境に配慮した海辺の整備が進むことにより、海辺への訪問頻度の増加や訪れる場所が広がり、海辺の満足度は右肩上がりで推移し、取り組みの成果は順調に現れています。

【行政評価に係る市民アンケート調査より】

(2) 海辺づくりの基本方針ごとの市民の評価

- ・海辺づくりの4つの基本方針では、「場の提供」、「機会の提供」、「環境を守る」については、一定の評価を得ています。しかし、「情報の提供」については、施策に対する評価が低い結果でした。

■4つの方針について肯定的な回答の割合 (%)



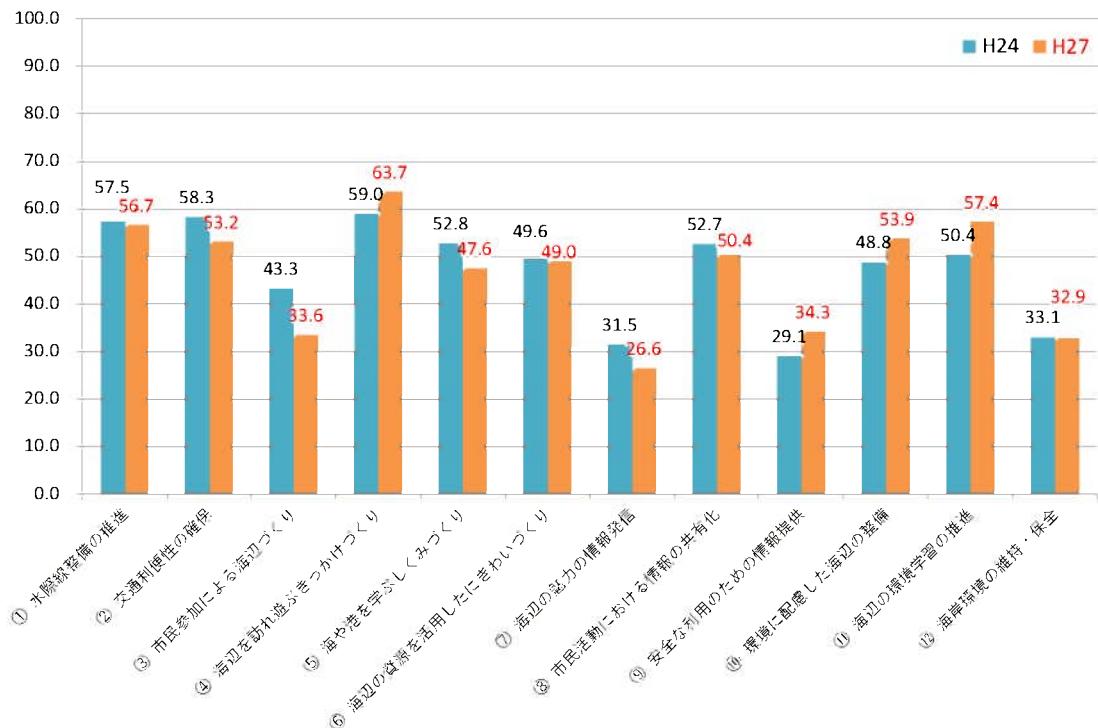
「情報の提供」については、肯定的な意見が半数に満たない結果となり、市民の満足度が低い状況です。

【市政モニターへの北九州市の海辺に対する意識調査より】

(3) 取り組みの柱ごとの市民の評価

- 12の取り組みの柱では、「海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり」、「海辺の環境学習の推進」、「水際線整備の推進」の施策についての評価が高く、「海辺の魅力の情報発信」、「海岸環境の維持・保全」等の施策についての評価が低い結果でした。

■ 12の取り組みの柱について肯定的な回答の割合 (%)



【市政モニターへの北九州市の海辺に対する意識調査より】

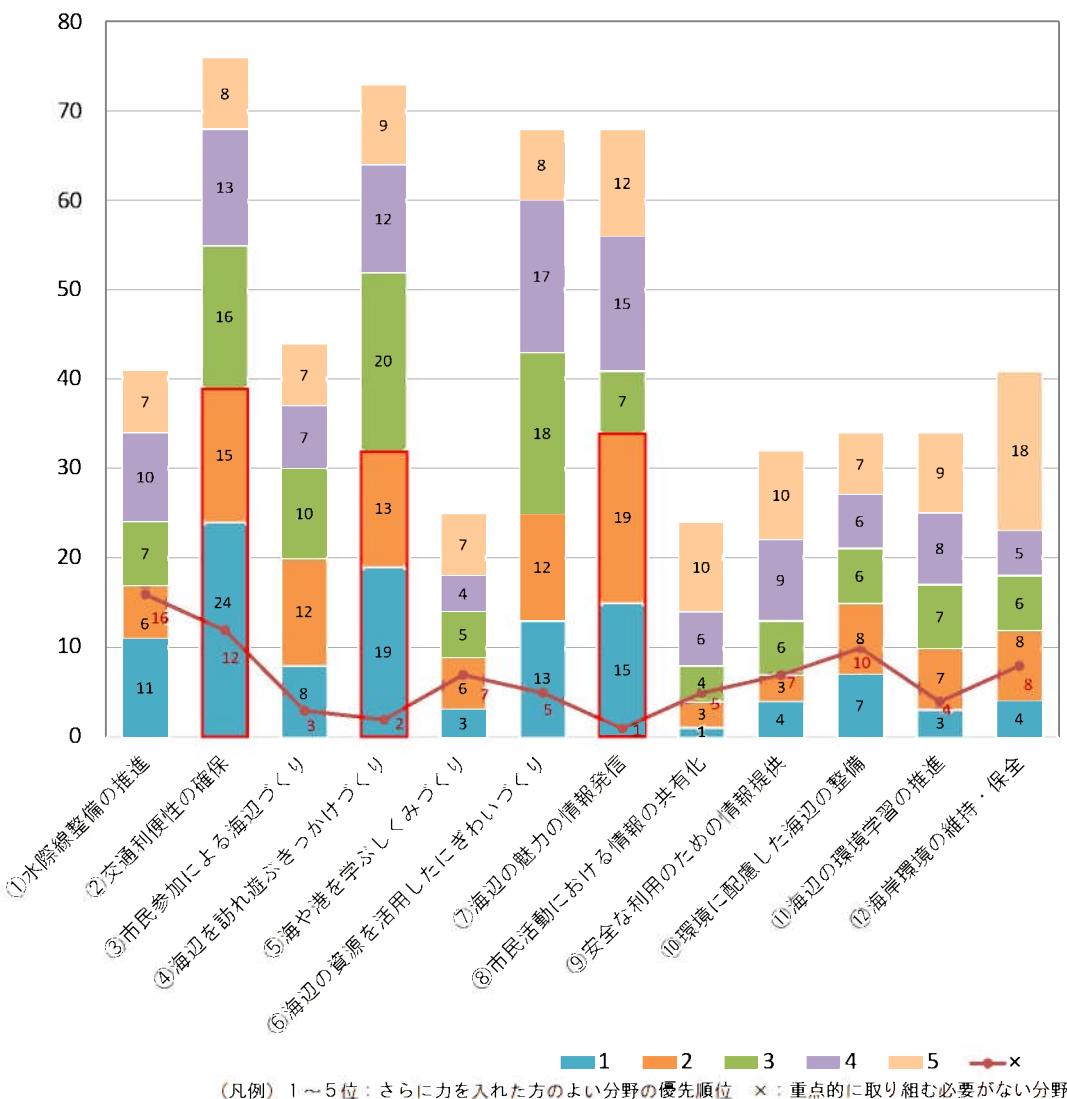
「海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり」、「海辺の環境学習の推進」、「水際線整備の推進」などが高い評価を受けています。これは、洞海湾や関門海峡での花火大会や帆船公開など様々な海辺のイベントを実施したこと、洞海湾での環境修復体験教室などを実施し、環境について学ぶ機会が増えたこと、市民に親しまれる水際線延長を約3.1km増やしたことなどの取り組みが評価されたと考えており、今後もこれまでの取り組みをさらに推し進めています。

一方で、「海辺の魅力の情報発信」、「海岸環境の維持・保全」については、これまでの取り組みを強化するとともに、市民ニーズに沿った取り組みを追加し、成果を上げていきます。

(4) 多くの市民から寄せられた今後優先して取り組んで欲しい施策の要望

- ・取り組みの柱において、「交通利便性の確保」や「海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり」については、高い評価でありながら、さらに力を入れた方がよい施策としての要望が多くありました。
- ・「海辺の魅力の情報発信」については、評価が低く、さらに力を入れた方がよい施策としての要望が多くありました。
- ・「交通利便性の確保」「海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり」「海辺の魅力の情報発信」の3つの柱については、それぞれが優先順位1位・2位として選択された件数で約半数を占めており、強い施策への要望があることが分かりました。

■施策の優先順位（件）



【市政モニターへの北九州市の海辺に対する意識調査より】

3. 市民意識や社会経済環境の変化から見えてきた課題

これまでの取り組みにより、成果は着実に上がっていますが、「北九州市の海辺に対する意識調査」の結果による市民意識やインバウンド需要や臨海部の低未利用地化などの社会経済環境の変化の観点から、今後の課題を整理しました。

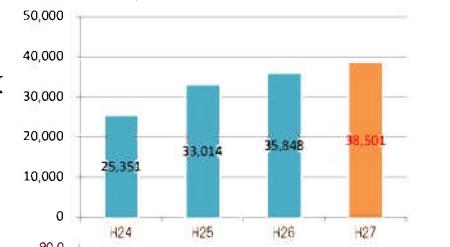
【課題1】海辺の魅力や海辺で開催される様々なイベントに関する情報発信不足

北九州港ホームページに掲載した「海ナビ」のアクセス数が増加するなど、成果が上がっているものもありますが、取り組みについての評価は必ずしも高くない状態です。

今後は、海辺の魅力や施設、イベントの内容など、知りたい情報がすぐ手に入るよう今までの手法だけでなく、新たな手法による情報発信を行うことが必要です。

■北九州港ホームページ「海ナビ」へのアクセス件数

H24 25,351件 → H27 38,501件 へ増加



■「情報の提供」についての施策実施に対する評価

肯定的な意見の割合

H24 41.7% → H27 35.0% へ減少



【課題2】海辺の市民活動の醸成不足

市民団体等が、清掃やイベントの開催など様々な活動に取り組んでいますが、活動の情報が市民一人ひとりにまで伝わっていないため、市民全体の活動とまでは至っていない状態です。

今後は、情報発信力を高め、市民団体等の活動を広くPRするとともに、将来に向かって活動の広がりや持続性につながる仕組みづくりが必要です。さらに、海辺の維持・保全活動へ市民が個人で参加できる体制づくりも必要です。

■助成支援した市民団体数

平成27年度までの助成団体数 累計41団体

助成件数 累計147件

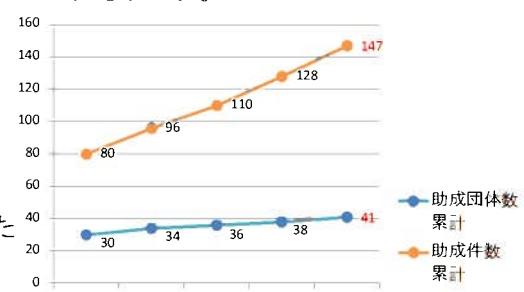
■海辺での清掃活動への参加状況

「海辺での清掃活動への参加」について、「参加した

ことがない」が約8割となっており、その理由は、

「活動日や活動場所が分からぬ」が約5割を占めており、

清掃活動についての情報が不足していることが分かりました。



■海辺での清掃活動やイベント等を行う市民団体の認知状況

「海辺での清掃活動やイベント等を行う市民団体」について、「知らない」が約7割を占めており、ここでも海辺に係る市民団体についての情報が不足していることが分かりました。

【課題3】産業観光やインバウンド対策に対する対応

日本政府観光局(JNTO)によると、2015年の訪日外国人客数は過去最高の1,973万人となり、アジア各国を中心に日本を訪れる外国観光客数が年々増加しています。

また、国土交通省によると、2015年の我が国のクルーズ人口は、4年連続の20万台となる22.1万人となりました。また、2015年の我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数は、中国からの寄港増等により1,454回と過去最多、訪日クルーズ旅客数も111.6万人と過去最多になりました。

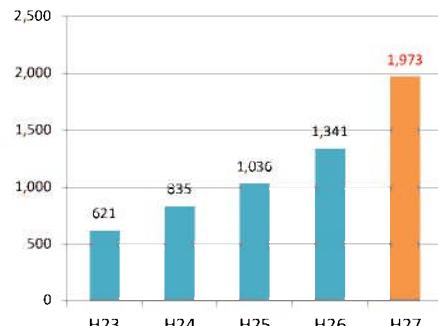
本市においても、東アジア、東南アジアを中心に、外航クルーズ船やチャーター空港便等を利用して訪れる人が、海辺を訪れる機会が増加することが予測されます。

また、官営八幡製鐵所関連施設等が「明治日本の産業革命遺産」として平成27年7月に世界文化遺産に登録されたことから、臨海部にある多くの歴史的資源が観光スポットとして注目を浴びています。

このため、本市の海辺を訪れる外国人観光客に対して、海辺観光の推進とおもてなしの対応が必要です。

■訪日外国人客数（万人）

H23 621万人 → H27 1,973万人へ増加

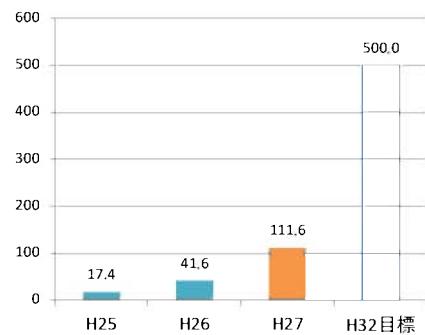


【日本政府観光局（JNTO）ホームページより】

■クルーズ船による外国人の入国者数（万人）

H25 17.4万人 → H27 111.6万人へ増加

観光立国実現に向けたアクション・プログラムの目標100万人を5年前倒しで達成。
明日の日本を支える観光ビジョンで2020年に500万人という目標を設定。



【国土交通省発表資料より】

【課題4】臨海部における低未利用地の有効活用

小倉駅新幹線口や門司港レトロ地区などでは、施設の再編や老朽化により建物が解体されるなど、低未利用地となっている箇所があります。

今後は、これらの用地を有効・高度利用し、観光とまちづくりを一体とした地域振興が図られるよう、更なる海辺の賑わいづくりを創出することが必要です。

ACTION（改善）

第4章 課題を解決するための新たな取り組み

1. 今後の取り組みの方向性

海辺づくりのコンセプトは、引き続き「～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～魅力ある海辺をめざして」とし、目指すべき海辺の将来像実現に向けた目標も、「利用できる海辺を増やす」、「親しまれる度合いを高める」とします。また、基本方針も「場の提供」「機会の提供」「情報の提供」「環境を守る」の4つとし、今後も「新・海辺のマスターplan」に掲げた施策を推進していきます。

特に、「海辺の魅力の情報発信」「市民参加による海辺づくり」などの評価の低い取り組みを強化し、「海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり」「海辺の環境学習の推進」などの評価の高い取り組みはより伸びるよう、海辺に関する幅広い施策を推進していきます。

さらに、インバウンドに対する対応が必要となるなどの社会経済環境の変化や、海辺に関する情報発信などに力を入れて欲しいという市民ニーズに沿った取り組みを新たに実施し、

1. 時代の変化に対応したツールを用いるなど効果的な情報発信をし、海辺の魅力や海辺での活動に対する関心を更に高めてもらう
2. 国内外から訪れる人に対して、ハード・ソフトの両面からおもてなしの心で受け入れ環境を整え、海辺を訪れる人を増やす

に着目して、施策の追加や強化を図ることとしました。

2. 施策の見直し

取り組みの柱を1つ追加し13の柱とし、施策を2つ追加し30の施策とします。さらに6つの既存施策について取り組みを強化します。

今後は、4つの方針、13の取り組みの柱、30の施策を複合して行うことで、成果が効率的に、また効果的に表われるよう魅力とにぎわいのある海辺を目指します。

- | | |
|---------|--|
| 【柱の追加】 | ・海外からの来訪者に向けた情報提供 |
| 【施策の追加】 | ・魅力ある海辺空間の創出
・クルーズ船利用者等の海辺観光の推進 |
| 【施策の強化】 | ・海辺にある産業資源の活用
・海辺の見どころ情報の発信
・海辺をとりまく多様な活動の発信
・市民活動のネットワーク化
・利用者の保全意識の向上
・地域との協働による海辺の保全 |

< 柱 >

【方針1】場の提供 ~訪れることのできる海辺を増やす~

1 水際線整備の推進

- (1) 新たな緑地等の整備
- (2) 既存施設の利活用による利用可能区域の拡大
- (3) 景観に配慮した海辺づくり
- (4) **魅力ある海辺空間の創出（追加）**

2 交通利便性の確保

- (1) 公共交通の利便性向上
- (2) 自動車利用者の利便性向上

3 市民参加による海辺づくり

- (1) 海辺利用のルールづくり
- (2) ルール適用のための意識啓発
- (3) 市民意見を反映した海辺づくり

【方針2】機会の提供 ~訪れるきっかけをつくる~

1 海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり

- (1) 海辺のイベントの充実
- (2) 海洋レクリエーションの振興

2 海や港を学ぶしくみづくり

- (1) 見学会の開催や見学受け入れ体制の強化

3 海辺の資源を活用したにぎわいづくり

- (1) **海辺にある産業資源の活用（強化）**
- (2) 豊富な水産資源の活用

【方針3】情報の提供 ~もっと海辺を知ってもらう~

1 海辺の魅力の情報発信

- (1) **海辺の見どころ情報の発信（強化）**
- (2) **海辺をとりまく多様な活動の発信（強化）**
- (3) 広域連携による利用圏の拡大
- (4) 観光客集客のための広報充実

2 市民活動における情報の共有化

- (1) **市民活動のネットワーク化（強化）**
- (2) 情報提供による市民活動の支援

3 安全な利用のための情報提供

- (1) 安全指導や安全啓発活動の推進
- (2) 防災対策の強化・推進

4 海外から訪れる人に向けた情報提供
(追加)

- (1) **クルーズ船利用者等の海辺観光の推進（追加）**

【方針4】環境を守る ~環境と共生する海辺をめざす~

1 環境に配慮した海辺の整備

- (1) 環境に配慮した海辺整備の推進
- (2) 里海づくりの推進
- (3) 企業との協働による環境保全

2 海辺の環境学習の推進

- (1) 海辺の環境学習の場の提供
- (2) 海辺を中心とした自然学習の場の提供

3 海岸環境の維持・保全

- (1) **利用者の保全意識の向上（強化）**
- (2) **地域との協働による海辺の保全（強化）**

3. 方針ごとの施策の内容

今後、追加・強化する項目について、施策の内容を示しています。

(1) 場の提供 ~訪れることのできる海辺を増やす~

水際線整備の推進

【追加】魅力ある海辺空間の創出

アクセスが良好な水際線において、陸域と一体となつた魅力ある海辺空間を創出するための整備を進めます。

例えば、港湾物流機能の再編や施設の老朽化により、低未利用化した用地では、民間事業者の活力を導入して魅力ある賑わい施設（スポーツ施設や海辺の景色が楽しめる飲食施設など）を誘導し、海辺を訪れる人の増加につなげます。

また、既存の施設を利用しやすくするための規制の緩和や訪れた人が周遊したくなるような案内板や誘導標識の設置、海辺へと誘う仕掛けづくりも検討します。



北九州スタジアム イメージ



(仮称) 砂津緑地 イメージベース

(2) 機会の提供 ~訪れるきっかけをつくる~

海辺の資源を活用したにぎわいづくり

【強化】海辺にある産業資源の活用

本市の海辺には、産業遺産等の歴史的資源や工場群、最先端のエコ産業など、多くの産業資源が集積しています。これらを観光資源と捉えて活用を図り、ビターズ・インダストリーに取り組みます。

平成 27 年 7 月には、官営八幡製鐵所（1901 年創業）関連施設を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録され、注目を集めています。

そこで、世界遺産をはじめとした産業遺産の活用や海沿いの工場群の夜景観賞ツアーや産業観光を推進していくとともに、洋上風力発電を含む次世代エネルギーパークなど、本市ならではの資源の活用も検討していきます。



官営八幡製鐵所 旧本事務所
眺望スペース

(3) 情報の提供 ～もっと海を知ってもらう～

海辺の魅力の情報発信

【強化】海辺の見どころ情報の発信

海辺の見どころなどを様々な視点から、誰もが必要なときに充分な情報を得ることができるよう、これまでのウェブサイトでの情報発信に加え、SNSのほか、テレビやラジオ、新聞、情報誌など、あらゆる世代に対し、時代にあったツールを活用して、効果的に海辺の情報を発信し、海辺の利用促進につなげます。

特に、イベントなどの情報については、結果の情報だけでなく、事前の情報発信にも重点を置き、発信していきます。

海辺までの行き方については、地図や交通手段、アクセスルート、所要時間など、きめ細かな情報を充実させます。

また、海辺ごとの特徴や歴史など、初めて海辺を訪れる人の開拓につながるような情報の提供をし、散歩や写真撮影、海洋レクリエーションなど、目的に応じた海辺の紹介にも取り組みます。

さらに、市や民間のイベント、学校の行事など、多くの人が集まる機会を利用して、効果的に情報を発信するとともに、市民団体や学校からも海辺の魅力を発信してもらえる仕組みづくりを検討します。



北九州港マスコットキャラクター
「スナQ」



海辺のイベント スロージョギング*
*ハイテック通商の商標登録

【強化】海辺をとりまく多様な活動の発信

海辺の環境修復など、行政や民間で行っている環境保全活動や、海の安全確保など保安上の取り組みを紹介することにより、多くの人々の海に関する理解を深めていきます。

これまで、市民団体等の活動を紹介するパネル展や北九州港ホームページに掲載の「海ナビ」において、団体のイベントの紹介など、海辺に関する活動の情報を発信してきました。

今後は、これらに加えて、民間事業者や団体のホームページやSNS、定期的に情報が入手できるメールマガジンなどの多様なツールから、情報を発信することにより、海辺の様々な魅力を伝えていきます。

市民活動における情報の共有化

【強化】市民活動のネットワーク化

海辺では、多くの市民団体や企業等が、清掃ボランティアやイベントなど様々な活動に取り組んでいます。

しかし、各団体はそれぞれ単独で活動しており、お互いの交流の場がないため、団体どおしの連携がとれない状況にあります。

これまで、市等では海辺に関する様々な活動が行いやすい環境を整えるため、市民団体等の活動に対して助成支援を行ってきましたが、今後は、団体のニーズに合った助成を行っていきます。また、それぞれの団体が抱えている問題や課題を話し合える交流の場の設置を図り、団体の活動が互いに良い影響を与え合い、活動が安定的に続けられ、ひいては益々の発展につながる仕組みづくりを検討します。



市民団体による花植え

海外から訪れる人に向けた情報提供

【追加】クルーズ船利用者等の海辺観光の推進

我が国のインバウンド施策に伴い、本市では、門司港や響灘地区に、アジアをはじめとする様々な国からのクルーズ船による観光客が増加することが予測されます。

これらの観光客に対して魅力的な周遊ルートの提案や情報の提供などを行うことで、海辺を訪れる機会を増やします。



海外からのクルーズ船の来訪



海辺の観光

(4) 環境を守る～環境と共生する海辺をめざす～

海岸環境の維持・保全

【強化】利用者の保全意識の向上

美しい自然海岸を次の世代へ引き継いでいくことはもちろん、すべての海辺において、快適に過ごせる環境であることが望まれています。

これまで、海辺の環境保全に関する規制の周知を図り、漂着ゴミの酷い状況や悪化する干潟の環境などを伝え、環境保全に対する市民意識を高めるとともに、保全活動への参加を促してきました。

今後は、これに加え、清掃や美化活動、にぎわいづくりに一生懸命に取り組んでいる市民団体等の活動や、保全意識の向上に向けた課題を解決する取り組みなどを適正に評価し、優れた取り組みを表彰するなど、市民の活動意欲の向上を促していきます。



市民団体による漂着ゴミの清掃

【強化】地域との協働による海辺の保全

海辺の環境を守るために行政だけではなく、利用者の環境保全意識の向上や地域との協働が必要です。

これまで、地域の住民等が、自らの手で海辺を維持・管理することにより、海辺がより身近なものに感じられ、憩いの場や活動の場として活用されることを期待し、快適で過ごしやすい海辺づくりを進めてきました。

しかし、活動に参加する人は固定化し高齢化も進むなど、将来に渡って継続的に活動を行っていくには、次世代の担い手が必要です。

そこで、今後は、担い手となる学生や企業などが協働した活動が可能となる仕組みづくりを検討します。



海辺の花壇への植栽

4. 施策の実施スケジュール

方針	取り組みの柱	期間 施策項目	期 間		
			短 期	中 期	長 期
場の提供	水際線整備の推進	新たな緑地等の整備	→	→	→
		既存施設の利活用による利用可能区域の拡大	→	→	→
		景観に配慮した海辺づくり	→	→	→
	交通利便性の確保	【追加】魅力ある海辺空間の創出			→
		公共交通の利便性向上	→	→	→
	市民参加による海辺づくり	自動車利用者の利便性向上	→	→	→
		海辺利用のルールづくり	→	→	→
		ルール適用のための意識啓発	→	→	→
機会の提供	海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり	市民意見を反映した海辺づくり	→	→	→
		海辺のイベントの充実	→	→	→
	海や港を学ぶしくみづくり	海洋レクリエーションの振興	→	→	→
		見学会の開催や見学受け入れ体制の強化	→	→	→
	海辺の資源を活用したにぎわいづくり	【強化】海辺にある産業資源の活用	→	→	→
		豊富な水産資源の活用	→	→	→
情報の提供	海辺の魅力の情報発信	【強化】海辺の見どころ情報の発信	→	→	→
		【強化】海辺をとりまく多様な活動の発信	→	→	→
		広域連携による利用圏の拡大	→	→	→
		観光客集客のための広報充実	→	→	→
	市民活動における情報の共有化	【強化】市民活動のネットワーク化	→	→	→
		情報提供による市民活動の支援	→	→	→
	安全な利用のための情報提供	安全指導の強化	→	→	→
		安全啓発活動の推進	→	→	→
	【追加】海外から訪れる人に向けた情報提供	【追加】クルーズ船利用者等による海辺観光の推進			→
環境を守る	環境に配慮した海辺の整備	環境に配慮した海辺整備の推進	→	→	→
		里海づくりの推進	→	→	→
		企業との協働による環境保全	→	→	→
	海辺の環境学習の推進	海辺の環境学習の場の提供	→	→	→
		海辺を中心とした自然学習の場の提供	→	→	→
	海岸環境の維持・保全	【強化】利用者の保全意識の向上	→	→	→
		【強化】地域との協働による海辺の保全	→	→	→

赤字:追加

青字:強化